

トップ > 交通安全対策 > 自転車総合対策 > 自転車安全利用の促進 > 事業者による自転車安全利用研修

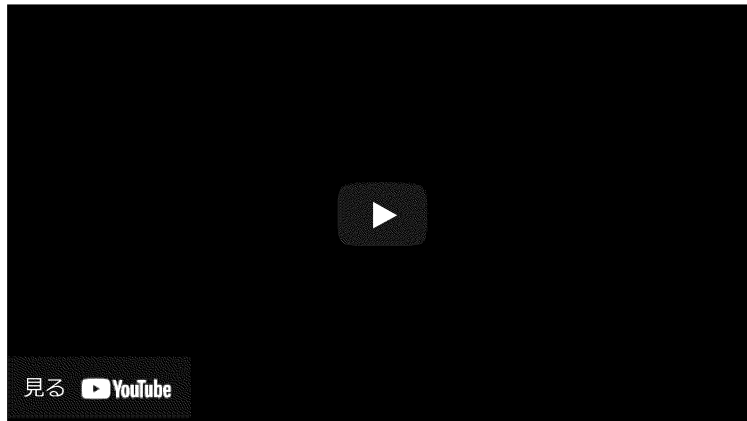
事業者による自転車安全利用研修

このページでは、事業者による従業員に対する自転車安全利用研修を実施するために役立つ教材などを紹介しています。

- 自転車安全利用推進事業者用 動画教材
- 事業者による自転車安全利用研修の必要性 DVD
- 事業者による自転車安全利用研修の実践方法 DVD
- 安全利用研修用パワーポイント資料
- 自転車ルールの習得度テスト
- 参考資料（自転車安全利用条例、自転車安全利用指針、リーフレット等）

自転車安全利用推進事業者用 動画教材

1. 自転車は車道が原則



2. 路側帯の通行方法

<https://youtu.be/5S7N1xiAkkU>

3. 歩道の通行方法

<https://youtu.be/aoEe9K6Z-QA>

4. 信号機のある交差点(1)

<https://youtu.be/-vBlrMWBwQc>

5. 信号機のある交差点(2)

<https://youtu.be/q8AB8JXB-IQ>

6. 信号機のない交差点

<https://youtu.be/aSL--AyFq-w>

7. 右側通行（逆走）の危険性

https://youtu.be/PCSTm_qpCMk

8. 様々な危険行為

<https://youtu.be/7akRW2raU8c>

9.点検整備のポイント

<https://youtu.be/LZ2iSuuH5vk>

10.交通事故の責任

<https://youtu.be/TFWSI4BGXqk>

監修：日本交通安全教育普及協会

ナレーション：つちやかおり

協力：プリヂェストンサイクル株式会社、ELEVER

プロデューサー：藤井勉

制作：エナジーソフト株式会社

事業者による自転車安全利用研修の必要性 DVD

この動画は、事業者による従業員に対する自転車安全利用研修がなぜ必要なのか、従業員に自転車事故が起こるとどうなるかなどについて、事業者の研修担当者向けに分かりやすく解説したものです。

※[CHAPTER](#)をクリックしてください。

CHAPTER	内容
CHAPTER0	プロローグ
CHAPTER1	自転車事故の危険性と会社の責任
CHAPTER2	従業員の自転車事故による会社のリスク
CHAPTER3	従業員に対する安全教育のポイント
CHAPTER4	交通ルール等を習得させるための取組
CHAPTER5	交通ルール等を実践させるための取組
CHAPTER6	従業員の自転車事故に備えた措置
CHAPTER7	安全教育に活用できる教材

事業者による安全利用研修の実践方法 DVD

この動画は、研修を実際に行っている様子をイメージしたものです。

1. この動画を研修担当者が見て、自ら研修を実践する際の参考としたり、
2. 従業員にこの動画を視聴させることにより、交通ルール等を学習させたりすることができます。

※[CHAPTER](#)をクリックしてください。

CHAPTER	内容
CHAPTER0	研修の流れ
CHAPTER1	自転車事故による様々な影響
CHAPTER2	基本的な交通ルール
CHAPTER3	危険予測・危険回避
CHAPTER4	利用前の準備と事故時の対処
CHAPTER5	自主的な学習

事業者による安全利用研修用パワーポイント資料

上の動画で利用しているパワーポイント教材と、その利用手引きを掲載しています。自転車安全利用研修を実践する際に、ご活用ください。

※最新の情報に更新しているため、動画と一部異なる部分があります。

自転車安全利用研修用パワーポイント

(1) 画面16：9版

(2) 画面4：3版

※内容は、(1)と(2)で同一です。

(3) パワーポイント用動画

※ファイルを解凍した上で、(1)又は(2)のパワーポイントを保存したフォルダと同じフォルダに保存してください。


自転車安全利用研修用パワーポイントの利用手引き

ワード版 (5 MB) 

PDF版 (5 MB) 

自転車ルールの習得度テスト

自転車に関する交通ルールの習得度を確認するためのテストです。自転車安全利用研修を受講した従業員に対する確認テスト等としてご活用ください。

自転車ルールの習得度テスト (131 KB) 

参考資料

従業員への自転車安全利用研修に活用できるサイトのリンクを掲載しています。

東京都自転車安全利用条例

自転車の安全利用を社会全体で促進するため、行政、自転車利用者、事業者等の関係者の役割について規定した条例です。

東京都自転車安全利用推進計画

東京都自転車安全利用条例で定められた関係者の役割を具体化した計画です。

東京都自転車安全利用指針

自転車に関する詳細な交通ルールやその教え方をまとめた指針です。

東京都自転車点検整備指針

自転車の点検整備のポイントなどについてまとめた指針です。

自転車安全利用リーフレット

様々な自転車利用者に向けて交通ルール等を教えるためのリーフレットです。

関係機関のウェブサイト

【警視庁】

自転車の交通事故防止

交通事故発生マップ

【警察庁】

自転車はルールを守って安全運転～自転車は「車のなかま」～

お問い合わせ

東京都都民安全推進本部 総合推進部 交通安全課

住所：〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎北塔34階

電話：03-5388-3127 FAX：03-5388-1217